

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

資産		負債及び純資産	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	208,074,652	2021年度	210,868,167
(1) 現金	606,105	(1) 貯金	210,363,177
(2) 預金	186,712,186	(2) 借入金	3,641
系統預金	186,702,559	(3) その他の信用事業負債	517,734
系統外預金	9,626	未払費用	25,453
(3) 有価証券	4,456,210	その他の負債	492,280
国債	3,446,380	2. 共済事業負債	667,953
地方債	1,009,830	(1) 共済資金	386,852
(4) 貸出金	16,363,437	(2) 未経過共済付加収入	279,885
(5) その他信用事業資産	268,231	(3) 共済未払利息	1,214
未収益金	102,975	3. 経済事業負債	1,636,607
その他の資産	165,255	(1) 経済事業未払金	582,929
(6) 貸倒引当金	△ 331,518	(2) 経済受託債務	960,311
2. 共済事業資産	7,460	(3) その他の経済事業負債	93,366
(1) その他の共済事業資産	7,460	4. 雜負債	539,471
3. 経済事業資産	1,649,742	(1) 未払法人税等	65,266
(1) 受取手形	447	(2) 資産除去債務	10,242
(2) 経済事業未収金	695,365	(3) その他の負債	463,962
(3) 経済受託債権	267,918	5. 諸引当金	842,434
(4) 棚卸資産	440,516	(1) 賞与引当金	83,575
購買品	307,050	(2) 退職給付引当金	739,496
諸材料	132,263	(3) 役員退職慰労引当金	19,362
その他の棚卸資産	1,201	6. 再評価に係る繰延税金負債	557,630
(5) その他の経済事業資産	263,289	負債の部合計	215,128,651
(6) 貸倒引当金	△ 17,794	(純資産の部)	2021年度
4. 雜資産	723,322	1. 組合員資本	2022年度
5. 固定資産	6,801,175	(1) 出資金	8,785,583
(1) 有形固定資産	6,781,905	(2) 資本準備金	8,988,269
建物	9,137,810	(3) 利益剰余金	5,067,621
機械装置	3,650,185	利益準備金	318,614
土地	4,940,501	その他利益剰余金	3,523,408
建設仮勘定	2,285	(特別積立金)	1,183,000
その他の有形固定資産	2,100,306	(営農目的積立金)	3,852,824
減価償却累計額	△ 13,049,184	(施設整備積立金)	2,340,408
(2) 無形固定資産	19,270	(財務基盤強化積立金)	(207,000)
その他の無形固定資産	19,270	(マルエム共選場積立金)	(230,000)
6. 外部出資	7,313,441	(当期末処分剰余金)	(240,000)
(1) 外部出資	7,313,441	(うち当期剰余金)	(1,130,000)
系統出資	6,958,775	(4) 処分未済持分	(43,050)
系統外出資	294,766	2. 評価・換算差額等	(200,564)
子会社等出資	59,900	(1) その他有価証券評価差額金	△ 124,060
7. 繰延税金資産	373,744	(2) 土地再評価差額金	834,584
資産の部合計	224,943,540	純資産の部合計	50,775
	227,739,097	負債及び純資産の部合計	△ 112,360
			978,530
			951,645
			9,814,889
			9,822,854
			224,943,540
			227,739,097

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで		2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
1. 事業総利益	3,116,836	3,170,952	(13) 利用事業収益	246,352	236,844
事業収益	9,755,543	9,910,050	(14) 利用事業費用	153,036	146,870
事業費用	6,638,707	6,739,097	利用事業総利益	93,315	89,974
(1) 信用事業収益	1,557,091	1,565,744	(15) 製造事業収益	279,133	207,013
資金運用収益	1,479,616	1,454,092	(16) 製造事業費用	248,206	179,559
(うち預金利息)	(998,255)	(976,457)	製造事業総利益	30,926	27,454
(うち有価証券利息)	(34,895)	(44,117)	(17) その他事業収益	38,179	40,045
(うち貸出金利息)	(228,389)	(214,520)	(18) その他事業費用	25,294	24,199
(うちその他受入利息)	(218,076)	(218,995)	その他事業総利益	12,885	15,845
役務取引等収益	55,418	58,673	(19) 指導事業収入	27,914	16,009
その他経常収益	22,056	52,978	(20) 指導事業支出	103,695	107,864
(2) 信用事業費用	430,162	366,495	指導事業収支差額	△ 75,781	△ 91,854
資金調達費用	80,236	68,844	2. 事業管理費	2,821,611	2,885,094
(うち貯金利息)	(66,793)	(54,323)	(1) 人件費	2,361,581	2,415,552
(うち給付補てん備金繰入)	(12,152)	(10,797)	(2) 業務費	119,083	136,557
(うち借入金利息)	(1,290)	(3,723)	(3) 諸税負担金	56,502	53,634
役務取引等費用	14,344	14,140	(4) 施設費	283,287	277,862
その他経常費用	335,581	283,510	(5) その他事業管理費	1,156	1,488
(うち貸倒引当金繰入額)	(14,933)	—	事 業 利 润	295,224	285,857
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 18,746)	3. 事業外収益	191,268	253,254
信用事業総利益	1,126,929	1,199,249	(1) 受取雑利息	275	434
(3) 共済事業収益	959,454	914,164	(2) 受取出資配当金	140,064	138,889
共済付加収入	888,421	852,021	(3) 貸貸料	31,582	29,457
その他の収益	71,032	62,143	(4) 償却債権取立益	250	286
(4) 共済事業費用	81,276	74,380	(5) 雜収入	19,095	84,187
共済推進費	39,050	32,652	4. 事業外費用	43,042	54,809
その他の費用	42,225	41,728	(1) 寄付金	913	1,942
共済事業総利益	878,177	839,783	(2) 雜損失	42,128	52,866
(5) 購買事業収益	5,201,591	5,448,012	経 常 利 润	443,450	484,302
購買品供給高	4,983,937	5,212,970	5. 特別利益	55,613	15,387
購買手数料	118,431	117,020	(1) 固定資産処分益	1,673	4,676
修理サービス料	15,951	17,794	(2) 一般補助金	53,940	10,711
その他の収益	83,270	100,226	6. 特別損失	186,368	92,911
(6) 購買事業費用	4,577,762	4,782,077	(1) 固定資産処分損	18,987	15,450
購買品供給原価	4,202,892	4,405,981	(2) 固定資産圧縮損	53,577	9,196
修理サービス費	6,668	6,565	(3) 減損損失	113,803	68,264
その他の費用	368,201	369,530	税引前当期利益	312,695	406,778
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,699)	(584)	法人税・住民税及び事業税	93,867	96,080
(うち貸倒損失)	(29)	(11)	法人税等調整額	18,264	△ 6,632
購買事業総利益	623,828	665,935	法人税等合計	112,131	89,448
(7) 販売事業収益	1,447,259	1,462,843	当期剰余金	200,564	317,330
販売品販売高	979,534	1,003,792	当期首繰越剰余金	81,240	79,587
販売手数料	266,627	267,142	会計方針の変更による累積的影響額	17,557	—
その他の収益	201,096	191,908	遡及処理後当期繰越剰余金	98,798	—
(8) 販売事業費用	1,045,503	1,069,806	土地再評価差額金取崩額	10,995	26,885
販売品販売原価	853,806	855,762	当期末処分剰余金	310,357	423,803
その他の費用	191,697	214,044			
販売事業総利益	401,756	393,036			
(9) 保管事業収益	5,366	7,473			
(10) 保管事業費用	2,500	2,102			
保管事業総利益	2,865	5,370			
(11) 加工事業収益	80,213	93,496			
(12) 加工事業費用	58,281	67,338			
加工事業総利益	21,931	26,158			

3 注記表

2021年度	2022年度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
(1) 子会社株式 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法
(2) その他有価証券 ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法	(2) その他有価証券 ①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（大型農機以外） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（大型農機） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 諸材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	購買品（大型農機以外） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（大型農機） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 諸材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法	3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。	(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。	なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
4. 引当金の計上基準	4. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が	すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が

2021年度	2022年度
<p>査定結果を監査しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>査定結果を監査しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
<p>5. 収益及び費用の計上基準</p> <p>(1) リース取引関連 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>(2) 収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>①購買事業 営農センター及び生活店舗において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>②販売事業 組合員が生産した農畜産物を、当組合が貰取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③保管事業 米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>④加工事業 カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、農産物を加工する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤利用事業 (育苗利用)</p>	<p>5. 収益及び費用の計上基準</p> <p>(1) リース取引関連 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>(2) 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>①購買事業 営農センター及び生活店舗において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>②販売事業 組合員が生産した農畜産物を、当組合が貰取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③保管事業 米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>④加工事業 カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、農産物を加工する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤利用事業 (育苗利用)</p>

I 決算の状況

2021年度

き、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

(育苗利用)

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(堆肥利用)

堆肥センターを設置して、畜産経営から発生する家畜排せつ物を堆肥化し組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭利用)

葬祭施設を設置して、葬祭の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬祭の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(介護利用)

要介護者を対象とした介護事業（居宅介護・訪問介護）であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥製造事業

組合員が生産した米・柚子を原料に、米粉パン・柚子酢等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、製造した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦その他事業

農地耕起、ヘリ防除等の農作業受託及び当組合が農産物を栽培し販売する農業経営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供及び販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点及び販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 柑橘共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販

2022年度

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(堆肥利用)

堆肥センターを設置して、畜産経営から発生する家畜排せつ物を堆肥化し組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭利用)

葬祭施設を設置して、葬祭の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬祭の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(介護利用)

要介護者を対象とした介護事業（居宅介護・訪問介護）であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥製造事業

組合員が生産した米・柚子を原料に、米粉パン・柚子酢等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、製造した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦その他事業

農地耕起、ヘリ防除等の農作業受託及び当組合が農産物を栽培し販売する農業経営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供及び販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点及び販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 柑橘共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権

2021年度

売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

（3）当組合が収益認識に関する会計基準に基づく代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号2021年3月26日。）を当該事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

（1）代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

（2）LPGガスに関する収益認識

購買事業におけるLPGガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。

（3）購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等は、従来は、購買事業費用として計上していましたが、顧客へ支払われる対価と認められる場合は取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、17,557千円増加しています。また、当事業年度の事業収益が645,994千円、事業費用が645,277千円減少するとともに、事業利益、経常利

2022年度

に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

II 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 68,264千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した今後5ヶ年の事業収支シミュレーションを基礎として算出しており、それ以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,956,828千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,659,620千円、機械装置2,936,995千円、土地5,391千円、その他の有形固定資産354,820千円

2. 担保に供している資産

系統預金15,000,000千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金312,500千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保に供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 17,500千円

金銭債務の総額 137,391千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当する事項はありません。

I 決算の状況

2021年度	2022年度												
<p>益及び税引前当期利益が716千円それぞれ減少しています。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用</p> <p>当組合は、「時価の算定に関する基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>	<p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号木(2) (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権額は230,737千円、危険債権額は125,840千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準する債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は356,576千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>												
<p>III 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 113,803千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した今後5ヶ年の事業収支シミュレーションを基礎として算出しており、それ以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,984,953千円</p> <p>(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>												
<p>IV 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,950,652千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <p>建物1,659,620千円、機械装置2,928,531千円、土地5,391千円、その他有形固定資産357,108千円</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>系統預金15,000,000千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金312,500千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保に供しています。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <p>金銭債権の総額 21,000千円 金銭債務の総額 121,905千円</p> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務</p> <p>該当する事項はありません。</p> <p>5. 信用事業を行う組合に要求される注記</p> <p>債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号木(2) (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権額は371,748千円、危険債権額は109,786千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破</p>	<p>V 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社との取引高の総額</p> <table><tbody><tr><td>子会社との取引による収益総額</td><td>11,424千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>3,722千円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>7,701千円</td></tr><tr><td>子会社との取引による費用総額</td><td>16,098千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>6,870千円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>9,227千円</td></tr></tbody></table> <p>2. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p>	子会社との取引による収益総額	11,424千円	うち事業取引高	3,722千円	うち事業取引以外の取引高	7,701千円	子会社との取引による費用総額	16,098千円	うち事業取引高	6,870千円	うち事業取引以外の取引高	9,227千円
子会社との取引による収益総額	11,424千円												
うち事業取引高	3,722千円												
うち事業取引以外の取引高	7,701千円												
子会社との取引による費用総額	16,098千円												
うち事業取引高	6,870千円												
うち事業取引以外の取引高	9,227千円												

2021年度

綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準する債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は481,534千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,965,135千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	11,378千円
うち事業取引高	3,741千円
うち事業取引以外の取引高	7,636千円
子会社との取引による費用総額	15,874千円
うち事業取引高	6,046千円
うち事業取引以外の取引高	9,827千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・営農センター・生活店舗については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

2022年度

本所・営農センター・生活店舗・共同選果場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
介護福祉センター	営業用店舗	土地	
ジャスポート吉田	営業用店舗	機械装置・その他の有形固定資産	
鬼北中央給油所	営業用店舗	建物・機械装置・土地	
無月給油所	営業用店舗	機械装置・その他の有形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
鬼北多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
津島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・機械装置・土地	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

介護福祉センター、ジャスポート吉田、鬼北中央給油所、無月給油所については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・鬼北・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・三間町・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産及び通常の賃貸資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

介護福祉センター (土地664千円)	664千円
ジャスポート吉田 (機械装置844千円、その他の有形固定資産2,689千円)	3,534千円
鬼北中央給油所 (建物1,650千円・機械装置6,190千円・土地12,835千円)	20,676千円
無月給油所 (機械装置413千円・その他の有形固定資産3,323千円)	3,736千円
宇和島多機能基幹支所管内 (建物1,886千円・機械装置186千円・土地13,951千円)	16,024千円
立間中央多機能基幹支所管内 (土地649千円)	649千円
三間町多機能基幹支所管内 (土地1,262千円)	1,262千円
鬼北多機能基幹支所管内 (土地8,091千円)	8,091千円
津島多機能基幹支所管内 (土地2,240千円)	2,240千円
南宇和多機能基幹支所管内 (土地11,381千円)	11,381千円

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

I 決算の状況

2021年度			
場所	用途	種類	その他
介護福祉センター	営業用店舗	土地	
三間町中央給油所	営業用店舗	機械装置・土地・その他の有形固定資産	
喜佐方共同選果場	営業用店舗	土地	
無月SS	営業用店舗	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地	
立間中央多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
三間町多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
鬼北多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
津島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・機械装置・土地・その他の有形固定資産	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯
介護福祉センター、三間町中央給油所、喜佐方共同選果場、無月SSについては営業収支が2期連続赤字であるとともに、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
宇和島・立間中央・三間町・鬼北・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
宇和島・立間中央・三間町・鬼北・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

介護福祉センター	595千円
(土地595千円)	
三間町中央給油所	1,724千円
(機械装置277千円・土地575千円、その他有形固定資産872千円)	
喜佐方共同選果場	59,122千円
(土地59,122千円)	
無月SS	5千円
(土地5千円)	
宇和島多機能基幹支所管内	39,907千円
(建物15,587千円・機械装置163千円・土地23,898千円・その他有形固定資産258千円)	
立間中央多機能基幹支所管内	2,853千円
(土地2,853千円)	
三間町多機能基幹支所管内	1,388千円
(土地1,388千円)	
鬼北多機能基幹支所管内	1,780千円
(土地1,780千円)	
津島多機能基幹支所管内	1,727千円
(土地1,727千円)	
南宇和多機能基幹支所管内	4,695千円
(土地4,695千円)	

(4) 回収可能価額の算定方法
各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額等を合理的に調整し、算定しています。

2022年度			
VI 金融商品に関する注記			
1. 金融商品の状況に関する事項			
(1) 金融商品に対する取組方針			
当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。			
(2) 金融商品の内容及びそのリスク			
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。			
(3) 金融商品に係るリスク管理体制			
① 信用リスクの管理			
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理部リスク統括室において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については、企画管理部リスク統括室において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。			
② 市場リスクの管理			
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。			
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。			
(市場リスクに係る定量的情報)			
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。			
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。			
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,565千円増加するものと把握しています。			
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。			

2021年度

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理部リスク管理課において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、企画管理部リスク管理課において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が26,604千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

2022年度

ん。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	187,611,912	187,607,379	△ 4,532
有価証券 その他有価証券	4,919,690	4,919,690	—
貸出金 貸倒引当金 ※1 貸倒引当金控除後	17,469,814 183,547 17,286,266	— — 17,697,363	— — 411,097
資産 計	209,817,868	210,224,432	406,564
貯金	211,285,363	211,283,458	△ 1,904
借入金	1,887,436	1,886,545	△ 891
負債 計	213,172,800	213,170,004	△ 2,796

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に

I 決算の状況

2021年度				2022年度																																			
<p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>				<p>代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>(負債)</p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金</p> <p>借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等</p> <p>市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。</p>																																			
<p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることがあります。</p>				<p>(单位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td><td>186,712,186</td><td>186,712,982</td><td>796</td></tr> <tr> <td>有価証券 その他有価証券</td><td>4,456,210</td><td>4,456,210</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸出金 貸倒引当金 ※1 貸倒引当金控除後</td><td>16,363,437 △ 331,518 16,031,919</td><td>— — 16,726,139</td><td>— — 694,219</td></tr> <tr> <td>資産 計</td><td>207,200,315</td><td>207,895,331</td><td>695,015</td></tr> <tr> <td>貯金</td><td>210,363,177</td><td>210,434,635</td><td>71,457</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>3,641</td><td>3,560</td><td>△ 80</td></tr> <tr> <td>負債 計</td><td>210,366,819</td><td>210,438,195</td><td>71,376</td></tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	時価	差額	預金	186,712,186	186,712,982	796	有価証券 その他有価証券	4,456,210	4,456,210	—	貸出金 貸倒引当金 ※1 貸倒引当金控除後	16,363,437 △ 331,518 16,031,919	— — 16,726,139	— — 694,219	資産 計	207,200,315	207,895,331	695,015	貯金	210,363,177	210,434,635	71,457	借入金	3,641	3,560	△ 80	負債 計	210,366,819	210,438,195	71,376
	貸借対照表計上額	時価	差額																																				
預金	186,712,186	186,712,982	796																																				
有価証券 その他有価証券	4,456,210	4,456,210	—																																				
貸出金 貸倒引当金 ※1 貸倒引当金控除後	16,363,437 △ 331,518 16,031,919	— — 16,726,139	— — 694,219																																				
資産 計	207,200,315	207,895,331	695,015																																				
貯金	210,363,177	210,434,635	71,457																																				
借入金	3,641	3,560	△ 80																																				
負債 計	210,366,819	210,438,195	71,376																																				
<p>※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p>				<p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>(資産)</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>(負債)</p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金につ</p>																																			

2021年度

いては、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資※1	7,313,441

※1 外部出資のうち市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	186,712,186	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	300,000	700,000	-	-	-	3,400,000
貸出金(※1、2)	2,553,370	1,246,816	1,003,614	910,142	827,759	9,568,868
合計	189,565,556	1,946,816	1,003,614	910,142	827,759	12,968,868

※1 貸出金のうち、当座貸越580,751千円については「1年内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等252,866千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	187,384,055	5,181,340	9,882,675	284,686	7,197,720	432,700

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国 債	1,747,480	1,605,189	142,290
	地 方 債	1,009,830	999,973	9,856
	政府保証債	-	-	-
	金 融 債	-	-	-
	小 計	2,757,310	2,605,163	152,146
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国 債	1,698,900	1,780,857	△ 81,957
	地 方 債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金 融 債	-	-	-
	小 計	1,698,900	1,780,857	△ 81,957
合 計		4,456,210	4,386,020	70,189

2022年度

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国 債	1,598,590	1,505,014	93,575
	地 方 債	701,740	699,995	1,744
	政府保証債	-	-	-
	金 融 債	-	-	-
	小 計	2,300,330	2,205,009	95,320
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国 債	2,619,360	2,876,499	△ 257,139
	地 方 債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金 融 債	-	-	-
	小 計	2,619,360	2,876,499	△ 257,139
合 計		4,919,690	5,081,509	△ 161,819

なお、上記差額から繰延税金資産44,759千円を加えた額△117,060千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する事項はありません。

3. 当事業年度において、減損処理を行った有価証券

該当する事項はありません。

VIII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職共済金制度の積立金額は1,469,000千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	870,566千円
勤務費用	101千円
利息費用	8,096千円
数理計算上の差異の発生額	16,637千円
退職給付の支払額	△45,043千円
期末における退職給付債務（控除後）	850,358千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	850,358千円
未認識数理計算上の差異	△114,940千円
貸借対照表計上額純額	735,418千円
退職給付引当金	735,418千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	101千円
利息費用	8,096千円
数理計算上の差異の費用処理額	32,767千円
小計	40,965千円
特定退職共済制度への拠出金	103,747千円
合計	144,713千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.93%

I 決算の状況

2021年度													
なお、上記差額から繰延税金負債19,414千円を差し引いた額50,775千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。													
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券	該当する事項はありません。												
3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券	該当する事項はありません。												
VII 退職給付に関する注記													
1. 採用している退職給付制度の概要	職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は1,455,770千円です。												
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	<table> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>919,680千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>△6,505千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>8,553千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>35,543千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△86,704千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>870,566千円</td></tr> </tbody> </table>	期首における退職給付債務	919,680千円	勤務費用	△6,505千円	利息費用	8,553千円	数理計算上の差異の発生額	35,543千円	退職給付の支払額	△86,704千円	期末における退職給付債務	870,566千円
期首における退職給付債務	919,680千円												
勤務費用	△6,505千円												
利息費用	8,553千円												
数理計算上の差異の発生額	35,543千円												
退職給付の支払額	△86,704千円												
期末における退職給付債務	870,566千円												
3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	<table> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td><td>870,566千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△131,070千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>739,496千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>739,496千円</td></tr> </tbody> </table>	退職給付債務	870,566千円	未認識数理計算上の差異	△131,070千円	貸借対照表計上額純額	739,496千円	退職給付引当金	739,496千円				
退職給付債務	870,566千円												
未認識数理計算上の差異	△131,070千円												
貸借対照表計上額純額	739,496千円												
退職給付引当金	739,496千円												
4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額	<table> <tbody> <tr> <td>勤務費用</td><td>△6,505千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>8,553千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>31,842千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>33,889千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td><td>107,575千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>141,465千円</td></tr> </tbody> </table>	勤務費用	△6,505千円	利息費用	8,553千円	数理計算上の差異の費用処理額	31,842千円	小計	33,889千円	特定退職共済制度への拠出金	107,575千円	合計	141,465千円
勤務費用	△6,505千円												
利息費用	8,553千円												
数理計算上の差異の費用処理額	31,842千円												
小計	33,889千円												
特定退職共済制度への拠出金	107,575千円												
合計	141,465千円												
5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	割引率 0.93%												
6. 特例業務負担金の将来見込額	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,262千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は321,524千円となっています。												

2022年度	
6. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,298千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は271,390千円となっております。	
IX 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	40,785千円
賞与引当金	26,104千円
役員退職慰労引当金	4,558千円
退職給付引当金	203,416千円
未収利息不計上額	5,869千円
部会助成金	9,110千円
減価償却超過額	110,963千円
減損損失	179,056千円
その他	39,437千円
その他有価証券評価差額金	44,759千円
繰延税金資産小計	664,061千円
評価性引当額	△ 228,292千円
繰延税金資産合計 (A)	435,768千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 1,498千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,498千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	434,270千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.86%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.77%
住民税均等割等	2.67%
評価性引当金の増減	△ 9.23%
その他	△ 0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.99%
X 収益認識に関する注記	
(収益を理解するための基礎となる情報)	
「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	
XI その他の注記	
1. リース取引に関する注記	
リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。 (借手側)	
(1) ファイナンス・リース取引	
a. 所有権移転ファイナンス・リース取引	
該当する事項ありません。	
b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引	
該当する事項ありません。	

2021年度						
IX 税効果会計に関する注記						
1. 練延税金資産及び練延税金負債の発生原因別の主な内訳等						
(1) 練延税金資産及び練延税金負債の内訳						
練延税金資産						
貸倒引当金		81,839千円				
賞与引当金		26,765千円				
役員退職慰労引当金		5,355千円				
退職給付引当金		204,544千円				
未収利息不計上額		6,386千円				
部会助成金		9,980千円				
減価償却超過額		118,075千円				
減損損失		175,422千円				
その他		32,202千円				
練延税金資産小計		660,571千円				
評価性引当額		△ 265,834千円				
練延税金資産合計	(A)	394,737千円				
練延税金負債						
その他有価証券評価差額金		△ 19,414千円				
資産除去債務		△ 1,578千円				
練延税金負債合計	(B)	△ 20,993千円				
練延税金資産の純額	(A) + (B)	373,744千円				
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因						
法定実効税率		27.66%				
(調整)						
交際費等永久に損金に算入されない項目		5.16%				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△ 6.32%				
住民税均等割等		3.47%				
評価性引当金の増減		7.14%				
減損損失の認容		△ 1.40%				
その他		0.14%				
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.86%				
X 収益認識に関する注記						
(収益を理解するための基礎となる情報)						
「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。						
XI その他の注記						
1. リース取引に関する注記						
リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。						
(借手側)						
(1) ファイナンス・リース取引						
a. 所有権移転ファイナンス・リース取引						
該当する事項ありません。						
b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引						
該当する事項ありません。						
(2) オペレーティング・リース						
解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は50,107千円です。						
(貸手側)						
(1) ファイナンス・リース取引						
a. リース投資資産の内訳						
リース料債権部分		79,614千円				
受取利息相当額		△24,761千円				
合 計		54,852千円				
b. リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額						
(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	9,913	9,776	9,677	9,589	7,518	33,139

2022年度						
(2) オペレーティング・リース						
解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は46,913千円です。						
(貸手側)						
(1) ファイナンス・リース取引						
a. リース投資資産の内訳						
リース料債権部分		65,201千円				
受取利息相当額		△16,710千円				
合 計		48,491千円				
b. リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額						
(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	9,074	9,061	8,978	7,048	5,089	25,948

4 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	第25年度（2021年度）	第26年度（2022年度）
1 当期末処分剰余金（A）	310,357	423,803
（うち当期剰余金）	200,564	317,330
（うち当期首繰越剰余金）	98,798	79,587
（うち再評価差額金取崩額）	10,995	26,885
2 剰余金処分額（B）	230,770	350,175
（1）利益準備金	41,000	64,000
（2）任意積立金	174,970	271,742
（施設整備積立金）	—	100,000
（財務基盤強化積立金）	174,970	154,416
（マルエム共選場積立金）	—	17,326
（3）出資配当金	14,799	14,432
3 次期繰越剰余金 (C) = (A) - (B)	79,587	73,628

2021年度

- (注) 1 出資配当金は、0.3%の割合です。
 2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。
 ①財務基盤強化積立金
 　目的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること
 　目標額：30億円
 　基準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
 3 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額30,000,000円が含まれている。

2022年度

- (注) 1 出資配当金は、0.3%の割合です。
 2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。
 ①施設整備積立金
 　目的：施設の取得、更新、修繕に必要な資金を積み立て、経営の安定を図ること
 　目標額：5億円
 　基準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
 ②財務基盤強化積立金
 　目的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること
 　目標額：30億円
 　基準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
 ③マルエム共選場積立金
 　目的：マルエム共選場の運営の維持と発展に資するため
 　基準：マルエム共選場の健全な運営に必要とする額を積み立てる
 3 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額30,000,000円が含まれている。

5 部門別損益計算書（2021年度）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,842,555	1,557,091	959,454	4,489,331	2,811,292	25,385	
事業費用 ②	6,725,719	430,162	81,276	3,745,899	2,387,412	80,968	
事業総利益 (① - ②) ③	3,116,836	1,126,929	878,177	743,431	423,879	△ 55,582	
事業管理費 ④	2,821,611	694,284	549,260	792,152	539,724	246,189	
(うち減価償却費) ⑤	203,627	24,109	7,772	131,607	34,249	5,886	
(うち人件費) ⑤'	2,361,581	597,756	509,084	585,065	441,108	228,565	
うち共通管理費 ⑥		170,577	75,775	178,493	151,502	27,807	△ 604,156
(うち減価償却費) ⑦		12,496	5,551	13,076	11,098	2,037	△ 44,259
(うち人件費) ⑦'		86,083	38,240	90,078	76,456	14,033	△ 304,893
事業利益 (③ - ④) ⑧	295,224	432,645	328,917	△ 48,720	△ 115,845	△ 301,772	
事業外収益 ⑨	191,268	102,668	49,303	19,059	17,292	2,943	
うち共通分 ⑩		18,056	8,021	18,894	16,037	2,943	△ 63,954
事業外費用 ⑪	43,042	12,451	4,999	11,910	10,652	3,029	
うち共通分 ⑫		11,085	4,924	11,600	9,846	1,807	△ 39,264
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	443,450	522,862	373,221	△ 41,571	△ 109,204	△ 301,858	
特別利益 ⑭	55,613	982	691	53,940	-	-	-
うち共通分 ⑮		968	691	-	-	-	△ 1,660
特別損失 ⑯	186,368	56,859	40,304	87,390	1,813	-	
うち共通分 ⑰		56,463	40,304	-	-	-	△ 96,768
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑯	312,695	466,985	333,609	△ 75,022	△ 111,018	△ 301,858	
営農指導事業分配賦額 ⑯		90,557	90,557	90,557	30,185	△ 301,858	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑯ - ⑯)	312,695	376,427	243,051	△ 165,579	△ 141,203		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「各部門の事業管理費割合（人件費除く）+各部門の人頭割合+各部門の事業損益割合（赤字部門は0とする）÷3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、生活その他事業に10%を配賦」

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	生活指導事業	計
共通管理費等	28.1	12.5	29.4	25.0	4.6	0.5	100.0
営農指導事業	30.0	30.0	30.0	10.0			100.0

※特別損益の共通部分は、事業別の経常利益割合（プラスのみ）により配賦している。

5 部門別損益計算書（2022年度）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,991,647	1,565,744	914,164	4,477,673	2,938,607	13,860	
事業費用 ②	6,820,694	366,494	74,380	3,796,163	2,504,011	79,643	
事業総利益 (① - ②) ③	3,170,952	1,199,249	839,783	763,107	434,596	△ 65,783	
事業管理費 ④	2,885,094	700,355	571,433	814,134	542,237	256,933	
(うち減価償却費) ⑤	197,259	23,310	7,276	124,177	37,281	5,213	
(うち人件費) ⑤'	2,415,552	601,188	530,783	610,355	433,077	240,148	
うち共通管理費 ⑥		168,717	73,635	177,804	159,816	25,900	△ 605,874
(うち減価償却費) ⑦		11,583	5,055	12,207	10,972	1,778	△ 41,598
(うち人件費) ⑦'		81,749	35,679	86,152	77,436	12,549	△ 293,567
事業利益 (③ - ④) ⑧	285,857	498,894	268,350	△ 51,027	△ 107,641	△ 322,717	
事業外収益 ⑨	253,254	105,208	50,175	75,367	19,397	3,105	
うち共通分 ⑩		20,227	8,828	21,316	19,159	3,105	△ 72,636
事業外費用 ⑪	54,809	13,574	5,766	19,140	12,581	3,745	
うち共通分 ⑫		12,793	5,583	13,482	12,118	1,963	△ 45,942
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	484,302	590,527	312,759	5,200	△ 100,826	△ 323,358	
特別利益 ⑭	15,387	2,499	1,323	10,048	-	1,515	-
うち共通分 ⑮		2,499	1,323	852	-	-	△ 4,676
特別損失 ⑯	92,911	29,769	15,766	19,426	27,948	-	
うち共通分 ⑰		29,769	15,766	10,159	-	-	△ 55,695
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑯	406,778	563,258	298,316	△ 4,177	△ 128,774	△ 321,843	
営農指導事業分配賦額 ⑯		96,552	96,552	96,552	32,184	△ 321,843	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑯ - ⑯)	406,778	466,705	201,763	△ 100,730	△ 160,958		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「各部門の事業管理費割合（人件費除く）+各部門の人頭割合+各部門の事業損益割合（赤字部門は0とする）÷3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、生活その他事業に10%を配賦」

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	生活指導事業	計
共通管理費等	27.7	12.1	29.2	26.2	4.3	0.6	100.0
営農指導事業	30.0	30.0	30.0	10.0			100.0

※特別損益の共通部分は、事業別の経常利益割合（プラスのみ）により配賦している。

※上記の事業利益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合計値を記載しており、各事業間の内部損益（事業収益及び事業費用ともに81,597千円）を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用とは一致しません。

6 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有效地に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2023年7月26日
えひめ南農業協同組合
代表理事組合長 吉見 一弥

7 会計監査人の監査

2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。